

国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領

平成21年2月23日
制 定

（目的）

第1条 この要領は、国立大学法人東京医科歯科大学固定資産等管理要項第20条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学（以下「本学」という。）の別紙1の講堂、会議室、講義室及びゼミナール室等（別紙1の表☆の項に掲げるものについては、使用料の生ずるものに限る。以下「講堂等」という。）の使用の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（使用の範囲）

第2条 講堂等は、本学における業務のために使用するものとする。

2 前項のほか、学長が管理運営上支障がないと認めるときは、次の各号に掲げる場合に限り、講堂等の使用を許可することができる。

- (1) 国又は国の関係機関が主催する公の行事、会合及び会議
- (2) 本学の役職員に関係ある学会又はこれに準ずる学術に関する会合及び会議
- (3) 公益機関が主催する本学業務に関係ある会合及び会議
- (4) その他学長が認めた会合及び会議

（使用時間）

第3条 原則として講堂等の使用時間は、別紙1のとおりとする。

（使用の許可）

第4条 講堂等を使用しようとするときは、使用責任者は講堂等使用許可願（別紙様式）に所定の事項を記入し、原則として使用期日の1週間前までに学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（使用料）

第5条 使用責任者は、前条の許可を受けた場合で第2条第2項に該当するものについては、別に定める使用料を使用期日前に本学の指定する方法により納入しなければならない。

- 2 既納の使用料は、原則として返還しない。
- 3 学長は、別に定めるところにより使用料を軽減又は免除することができる。

（遵守事項）

第6条 講堂等の使用に際して、使用責任者及び使用者は次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された目的以外に使用しないこと。
- (2) 許可された期日及び使用時間を厳守すること。
- (3) 第三者に転貸しないこと。
- (4) 火気については、十分に注意すること。
- (5) 施設、設備、器具等を滅失、き損又は汚損しないこと。
- (6) 建物等における秩序を乱すような行為をしないこと。
- (7) 使用後の器具等は、すべて定められた場所に整頓しておくこと。
- (8) その他使用に際しては、係員の指示に従うこと。

（許可の取消等）

第7条 学長は、次の各号の一に該当する場合は、使用許可を取消し、又は使用日時等を変更することができる。

- (1) 本学において、講堂等を使用する必要が生じたとき。
- (2) 使用責任者及び使用者に前2条に反する行為があると認められるとき。

（損害賠償）

第8条 使用責任者及び使用者は、第6条第5号に違反する行為をした場合は、直ちに復旧するか、その損害に相当する費用を賠償しなければならない。

(係員の立入り及び指示)

第9条 管理上必要がある場合、本学の係員は、講堂等に立入り、又は指示することができる。

(事務)

第10条 講堂等の使用に関する事務は、講堂等を管理する担当部課等及び財務部財務企画課で処理する。

(雑則)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人東京医科歯科大学特別講堂使用内規（平成16年4月1日制定）及び国立大学法人東京医科歯科大学5号館講堂使用内規（平成16年4月1日制定）は、廃止する。
- 3 この要領施行前にされた使用の願い出、許可等の行為は、この要領中の相当する規定に基づく願い出、許可等の行為とみなすことができる。
 - 附 則（平成22年3月23日制定）
この要領は、平成22年4月1日から施行する。
 - 附 則（平成22年8月1日制定）
この要領は、平成22年8月1日から施行する。
 - 附 則（平成23年2月28日制定）
この要領は、平成23年4月1日から施行する。
 - 附 則（平成23年9月21日制定）
この要領は、平成23年9月21日から施行する。
 - 附 則（平成23年9月30日制定）
この要領は、平成23年9月30日から施行し、平成23年8月1日から適用する。
 - 附 則（平成24年11月6日制定）
この要領は、平成24年11月6日から施行し、平成24年8月1日から適用する。
 - 附 則（平成25年5月29日制定）
この要領は、平成25年5月29日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
 - 附 則（平成26年3月31日制定）
この要領は、平成26年4月1日から施行する。
 - 附 則（平成26年6月19日制定）
この要領は、平成26年6月19日から施行し、平成26年5月1日から適用する。
 - 附 則（平成27年8月14日制定）
この要領は、平成27年8月14日から施行し、平成27年8月1日から適用する。
 - 附 則（平成27年11月12日制定）
 - 1 この要領は、平成28年4月1日から施行する。
 - 2 この要領の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。
 - 附 則（平成28年7月1日制定）
この要領は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
 - 附 則（平成28年10月11日制定）
この要領は、平成28年10月11日から施行し、平成28年9月1日から適用する。
 - 附 則（平成29年7月31日制定）
この要領は、平成29年7月31日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
 - 附 則（平成29年8月17日制定）
 - 1 この運用は、平成29年8月17日から施行し、平成29年8月1日から適用する。
 - 2 この運用の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。
 - 附 則（平成30年8月22日制定）
この要領は、平成30年8月22日から施行し、平成30年8月1日から適用する。
 - 附 則（令和元年6月1日制定）
この要領は、令和元年6月1日から施行する。

管理担当部課等	
〇〇課長(事務長)	〇〇課(事務部)
担当名: _____ 内線: _____	

年 月 日
受付番号 号

講堂等使用許可願

国立大学法人
東京医科歯科大学長 殿

所属部局又は住所	
使用責任者 職・氏名	印
学内責任者 職・氏名	印
(内線電話番号))
(使用時連絡先))

下記により講堂等を使用したいのでご許可願います。なお、使用に際しては国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領を遵守いたします。

記

使用場所	※整理番号及び名称を記入願います。		面積	m ² ※別紙1の☆を適用する場合、管理担当部課等は、使用場所の広さ(m ² 数)を必ず記載し、図面を添付すること。
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで(時間)	使用料	確認 (財務部財務企画課資産活用係)	
使用目的	※詳細に記入願います。		円	
使用人員	名(名不特定者有・無) ※学外者がいる場合その人数の内数と不特定者(氏名を事前に把握できない者)の有無の別を記入願います。		領収印	
備考	※報道機関による取材(特にカメラ撮影を伴うもの)がある場合は具体的に記入願います。			

講堂等使用許可通知書	
使用場所	
使用日時	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
使用目的	
使用人員	名(名不特定者有・無) ※学外者がいる場合その人数の内数と不特定者(氏名を事前に把握できない者)の有無の別を記入願います。
備考	
上記により講堂等の使用を許可されたため通知します。	
<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; display: inline-block;"></div> 殿 〇〇課長 印	

1. 太枠内は講堂等使用許可願提出者が記載すること。
2. 使用責任者が学内の場合、学内責任者の記載は省略する。
3. 使用責任者は、この許可通知書を警務員等に提出し、この許可通知書と引換に鍵の貸出を受けること。
4. 施設内で利用者が被る盗難・事故等の責任は、本学には一切ないものとする。
5. 周辺での本学業務の活動に起因して振動や騒音等の影響が及ぶことがある。

別紙1

講堂等の名称及び使用時間等

整理番号	管理担当部課等	名称	使用時間	所在
1	財務部財務企画課	特別講堂	8:00～21:00	湯島地区 1号館西 9階
2	医学部附属病院総務課	小会議室	8:00～20:00	湯島地区 医科B棟 16階
3	歯学部事務局	特別講堂	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
4	歯学部事務局	講師控室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
5	歯学部事務局	準備室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
6	歯学部事務局	演習室	7:00～21:00	湯島地区 歯科棟南 4階
7	歯学部事務局	歯学部会議室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
8	歯学部事務局	第1ゼミナル室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
9	歯学部事務局	第2ゼミナル室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 7階
10	歯学部事務局	第3ゼミナル室	7:00～21:00	湯島地区 1号館東 6階
11	歯学部事務局	第4ゼミナル室	7:00～21:00	湯島地区 7号館 6階
12	教養部事務局	1番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
13	教養部事務局	2番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
14	教養部事務局	3番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 1階
15	教養部事務局	4番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
16	教養部事務局	5番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
17	教養部事務局	6番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 2階
18	教養部事務局	7番教室	8:30～20:00	国府台地区 校舎棟 3階
19	教養部事務局	8番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 2階
20	教養部事務局	9番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 2階
21	教養部事務局	10番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
22	教養部事務局	11番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
23	教養部事務局	12番教室	8:30～20:00	国府台地区 管理研究棟 3階
24	学生支援・保健管理機構学生支援事務	5号館体育館	8:00～21:00	湯島地区 5号館 6階
25	学生支援・保健管理機構学生支援事務	5号館柔剣道場	8:00～21:00	湯島地区 5号館 5階
26	学生支援・保健管理機構学生支援事務	体育館	8:30～21:00	国府台地区
27	学生支援・保健管理機構学生支援事務	武道館	8:30～21:00	国府台地区
28	学生支援・保健管理機構学生支援事務	テニスコートA	8:30～21:00	国府台地区
29	学生支援・保健管理機構学生支援事務	テニスコートB	8:30～21:00	国府台地区
30	学生支援・保健管理機構学生支援事務	グラウンド	8:30～21:00	国府台地区
31	統合教育機構事務局学務企画課	鈴木章夫記念講堂	9:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 2階
32	統合教育機構事務局学務企画課	共用講義室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 2階
33	統合教育機構事務局学務企画課	共用講義室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 2階
34	統合教育機構事務局学務企画課	会議室	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 17階
35	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室1	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 18階
36	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室2	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 16階
37	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室3	8:00～21:00	湯島地区 M&Dタワー 16階
38	医学部附属病院総務課	症例検討室	8:00～21:00	湯島地区 医科B棟 5階
39	医学部事務局	医学科講義室1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 2階
40	医学部事務局	医学科講義室2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
41	医学部事務局	医学科演習室3-1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
42	医学部事務局	医学科演習室3-2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
43	医学部事務局	医学科演習室3-3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
44	医学部事務局	医学科演習室3-4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
45	医学部事務局	医学科演習室3-5	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
46	医学部事務局	医学科演習室3-6	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
47	医学部事務局	医学科演習室3-7	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
48	医学部事務局	医学科演習室3-8	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
49	医学部事務局	医学科演習室3-9	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
50	医学部事務局	医学科演習室3-10	8:00～21:00	湯島地区 3号館 3階
51	医学部事務局	医学科演習室4-1	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
52	医学部事務局	医学科演習室4-2	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
53	医学部事務局	医学科演習室4-3	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
54	医学部事務局	医学科演習室4-4	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
55	医学部事務局	医学科演習室4-5	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
56	医学部事務局	医学科演習室4-6	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
57	医学部事務局	医学科演習室4-7	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
58	医学部事務局	医学科演習室4-8	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
59	医学部事務局	医学科演習室4-9	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階
60	医学部事務局	医学科演習室4-10	8:00～21:00	湯島地区 3号館 4階

61	医学部事務局	医学科演習室4-11	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階
62	医学部事務局	医学科演習室4-12	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階
63	医学部事務局	医学科演習室5-1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階
64	医学部事務局	医学科演習室5-2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階
65	医学部事務局	医学科演習室5-3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階
66	医学部事務局	医学科演習室5-4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階
67	医学部事務局	保健衛生学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 18階
68	医学部事務局	保健衛生学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 8階
69	医学部事務局	保健衛生学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 8階
70	医学部事務局	保健衛生学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 7階
71	医学部事務局	保健衛生学科講義室5	8:00~21:00	湯島地区 3号館 7階
72	歯学部事務局	歯学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 7号館 1階
73	歯学部事務局	歯学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 7号館 2階
74	歯学部事務局	歯学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 7号館 2階
75	歯学部事務局	歯学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 7号館 4階
76	歯学部事務局	歯学科演習室1	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
77	歯学部事務局	歯学科演習室2	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
78	歯学部事務局	歯学科演習室3	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
79	歯学部事務局	歯学科演習室4	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
80	歯学部事務局	歯学科演習室5	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
81	歯学部事務局	歯学科演習室6	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
82	歯学部事務局	歯学科演習室7	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
83	歯学部事務局	歯学科演習室8	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
84	歯学部事務局	歯学科演習室9	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
85	歯学部事務局	歯学科演習室10	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
86	歯学部事務局	歯学科演習室11	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
87	歯学部事務局	歯学科実習室	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
88	歯学部事務局	歯学科小実習室	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階
89	歯学部事務局	口腔保健学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階
90	歯学部事務局	口腔保健学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階
91	歯学部事務局	口腔保健学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階
92	歯学部事務局	口腔保健学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 8階
93	統合教育機構事務局学務企画課	大学院特別講義室	8:00~21:00	湯島地区 3号館 6階
94	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 21階
95	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 13階
96	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室3	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 11階
97	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室4	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 9階
98	統合教育機構事務局学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室1	8:30~21:00	湯島地区 3号館 15階
99	統合教育機構事務局学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室2	8:30~21:00	湯島地区 3号館 15階
100	医学部事務局	共用セミナー室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 24階
101	医学部事務局	共用セミナー室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 23階
102	統合教育機構事務局学務企画課	共用セミナー室3	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 23階
103	医学部事務局	共用セミナー室4	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 22階
104	医学部事務局	共用セミナー室5	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 15階
105	医学部事務局	共用セミナー室6	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 15階
106	医学部事務局	共用セミナー室7	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 14階
107	医学部事務局	共用セミナー室9	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 8階
108	医学部事務局	共用セミナー室10	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 8階
109	医学部事務局	共用セミナー室11	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 6階
110	医学部事務局	共用セミナー室12	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 6階
111	総務部総務秘書課	ファカルティラウンジ	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 26階
112	統合情報機構事務局学術情報課	情報検索室1	9:00~17:00	湯島地区 M&Dタワー 4階
113	統合情報機構事務局学術情報課	情報検索室2	9:00~17:00	湯島地区 M&Dタワー 4階
114	統合情報機構事務局学術情報課	アクティブラーニング教室	平日9:00~22:00 土日祝10:00~18:30	湯島地区 M&Dタワー 4階
☆	上記以外の講堂等	駿河台地区の施設	8:30~21:00	
		湯島地区の施設	8:30~21:00	
		国府台地区の施設	8:30~21:00	